

「2017年合格目標 LEC 山下道場 前日ヤマカケ講座」から  
第49回社労士試験【選択式】 社保一般常識 空欄Aの出題が論点的中しました！！



LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU17178 p.31]

≪①国民健康保険法(この法律の目的)≫

第1条 この法律は、国民健康保険事業の健全な運営をもつて(A 社会保障)及び(B 国民保健の向上)に寄与することを目的とする。

第2条 国民健康保険は、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うものとする。

本試験出題はこうでした！

第49回 社労士試験 問題  
【選択式】 社会保険一般常識 【空欄A】

1 国民健康保険法第1条では、「この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて A に寄与することを目的とする。」としており、同法第2条では、「国民健康保険は、B に関して必要な保険給付を行うものとする。」と規定している。

解答 A → ⑩社会保障及び国民保健の向上  
(解答 B → ⑪被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡)

的中!

※実際の教材では赤字にはなっていません。